

## 平成30年度 自動車専用道路アイランドシティ線環境影響評価に係る 環境モニタリング有識者委員会 議事録

日 時：平成30年7月13日（金） 15:00～16:30

場 所：エルガーラホール 中ホール1

出席委員：藤本一壽会長、小島治幸副会長、田中綾子委員、柳美代子委員、江口和洋委員、  
福原達人委員、久保祥三委員

事務局出席者：国土交通省九州地方整備局博多港湾・空港整備事務所

三好事業計画課長、井町港湾保安調査官ほか

福岡市道路下水道局

竹廣計画部長、福本高速道路推進課長ほか

福岡北九州高速道路公社福岡事務所

仁田原所長、大浦設計調整課長、畑野沿道対策課長、久良木工事課長ほか  
中央復建コンサルタンツ株式会社

### 議事概要

#### (1) 環境モニタリング調査報告書（案）について

【事務局】①全体調査計画書、②平成29年度調査結果、③平成30年度調査計画書、④平成31年度調査計画書、⑤重要種の選定基準の変更に伴う追加重要種に係る環境影響評価報告書について、一括して説明。

#### ①全体調査計画書

【委員】工事中の環境保全措置等について色々と調査されているが、実際に周辺住民からの苦情などはあったのか。

【事務局】苦情は特になかったが、音に対する問合せがあった。

【会長】問合せに対しては、住民に回答し、理解いただいたのか。

【事務局】回答し、理解いただいている。

【会長】そのような問合せ等については、報告書に記載する必要はないが、別途記録しているのか。

【事務局】記録している。

#### ②平成29年度調査結果

【委員】II-24 ページの水質追加調査における流速の測定結果について、環境影響評価書での流況の変化に係る予測結果との整合性はどうか。環境影響評価書の予測では、橋脚の存在のみ考慮しているが、工事中は型枠や栈橋、汚濁防止膜等も存在しているため、若干違いがみられると思うが、どうだったのか。

- 【事務局】ご指摘のとおり、環境影響評価時と水質追加調査時では条件が異なっているが、結果の比較までは行っていない。
- 【委員】流速が上がったとしても濁度にはあまり影響はないと考えられるが、型枠や栈橋、汚濁防止膜等の存在により水路の幅が狭くなることで流速に違いがみられるかどうかについては、予測等を行う上での有用なデータとなるため、今後、福岡市で類似の事業を実施する際に活用されるとよい。
- 【委員】水質追加調査結果のⅡ-30 ページで、高濁度は一過性のものであると結論づけているが、濁りの原因は何だったのか。
- 【事務局】今回の水質追加調査では、広域的に詳細な調査を行い、工事の影響でないことは確認されたが、原因の特定には至らなかった。
- 【会長】モニタリング調査の目的は、工事による著しい影響がないかを確認することであり、それについては問題ないというのが今回の結論である。高濁度の原因の特定は難しいと思う。
- 【委員】例えば、Ⅱ-28 ページの各調査地点における濁度の測定結果をみると、港から水路西側付近に位置するS-4やS-9において濁度が高くなっている。これは、港から水路にかけて水深が急に浅くなっていること、また、水路の幅が港に比べて非常に狭いため縮流が起こって流速が速くなることで、巻き上がりが発生している可能性がある。一方で、前述の濁りは水路全体には広がらず、港から水路西側付近のみ高くなっている。これは、Ⅱ-24 ページのとおり、上げ潮・下げ潮に関わらず流向が頻繁に変化しているため、濁りが御島海域まで到達していないものと考えられる。これらの点について、今回の水質追加調査で明確な根拠が得られるかもしれないと考えていたが、決定的な結果は得られなかったものと認識している。
- 【委員】Ⅱ-24 ページの流向の連続測定結果について、上げ潮時と下げ潮時のいずれも転流がみられるものの、午前中の上げ潮時は転流の頻度が比較的多くなっている。今回の調査では、上げ潮時・下げ潮時ともに2回ずつしかデータがないため、結論づけるのは難しいとは思いますが、何かしら説明のつく現象なのか。
- 【委員】調査水域は、狭い水路の両側を広い御島海域と港が挟んでいるような地形であり、この地形が特徴的な流向を作り出している可能性はあるが、要因の特定は難しい。
- 【委員】Ⅱ-20 ページの水質調査結果の考察について、平成29年5月30日の調査では赤潮の影響があり、確認のためにクロロフィル蛍光強度を測定したと記載されているが、クロロフィル蛍光強度の結果が示されていない。クロロフィル蛍光強度は、調査項目には含まれていないため、報告書に結果を掲載していないものと思うが、文章中に記載するのであれば、結果も示すべきである。
- 【事務局】ご指摘のとおり、クロロフィル蛍光強度は調査項目に含まれておらず、平成29年5月30日のみ自主的に測定したものであるため、現時点では報告書に結果を示していない。報告書での示し方については、委員の方々の意見を踏まえて検討したいと考えて

いる。

【委員】赤潮については、他機関が公表している赤潮発生情報等、本調査以外の知見を参考に判断すればよいと考える。

【会長】平成 29 年 5 月 30 日の赤潮の影響については、クロロフィル蛍光強度の結果を掲載するか、あるいは、本調査以外の知見を参考に判断したという内容に修正すること。

【事務局】承知した。

【委員】赤潮については、リンや窒素などが富栄養化すると植物プランクトンが増加して pH が上がる等のメカニズムについても文章で触れた方が、一般の方も理解しやすいと思われる。また、Ⅱ-16~18 ページの水質調査結果のグラフについて、地点間で比較しやすいように、縦軸のレンジを統一してほしい。

【事務局】承知した。

### ③平成 30 年度調査計画書

【会長】平成 30 年度では、全区間で上部工がスタートする。調査内容としては、渡海部の汚濁防止膜が必要な工事が完了しているため、「環境保全措置の実施状況を把握するための調査」の調査項目から水質がなくなり、「水質調査」の調査地点から汚濁防止膜内の 2 地点がなくなる。調査計画等について、意見があればお願いしたい。

[意見なし]

### ④平成 31 年度調査計画書

【会長】平成 31 年度では、全区間で橋面舗装工がスタートする。調査内容としては、平成 30 年度と同じであるが、調査計画等について意見があればお願いしたい。

【委員】工事作業で使った水や雨水等、工事中の排水についてはどう計画しているのか。

【事務局】公社の管轄の工事では、工事中に発生した水は、一旦まずに溜めて濁りを沈殿させた上で、下水に排出する計画である。

【委員】「環境保全措置の実施状況を把握するための調査」の調査事項で、アスファルト・コンクリート塊や建設汚泥の再資源化と記載されているが、これらも具体的にモニタリングする計画なのか。

【事務局】アスファルト・コンクリート塊や建設汚泥は、再資源化施設等に搬出する計画である。報告書に記載している搬出量分については、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を確認し、適正な施設へ搬出されていることをモニタリングしている。

【事務局】アスファルト・コンクリート塊や建設汚泥は産業廃棄物であり、その処分については産業廃棄物管理票（マニフェスト）で適正に管理することが「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において定められているため、それに則って管理している。

#### ⑤重要種の選定基準の変更に伴う追加重要種に係る環境影響評価報告書

【委員】V-8ページについて、ヒメケフサイソガニの「分布」の欄に「河口域や内湾のカキ礁に生息する」と記載されているが、一般的にはカキ礁だけでなく岩礁にも生息している。カキ礁に限定して記載すると、カキがないと生息できないという印象を与えてしまうため、「カキ礁」を「岩礁」に修正した方がよい。

【事務局】ヒメケフサイソガニの生息環境については、色々な文献を調べたが、本種の確認情報が元々少なく、「カキの中」や「カキ礁」という程度の記載しか確認されなかった。今後、調査が進めばさらに情報が増えるものと思うが、現時点ではこの程度の記載になると判断している。

【委員】カキ礁は岩礁の一種であるため、「岩礁」と表記しても間違いではないと思われる。

【会長】「カキ礁」を「岩礁」に修正すること。

【事務局】承知した。

【委員】追加重要種の予測結果について、SSが最も高い範囲でも2 mg/L以下と予測されるため影響は極めて小さいと記載されているが、今回の水質調査結果との整合性はとれているのか。

【事務局】予測結果に記載している「2 mg/L」は、人為的に加えられるSSを示しており、水産用水基準との比較により評価している。そのため、今回の工事により発生したSSが2 mg/Lを超える場合は影響があるといえるが、実際の水質調査結果では赤潮や底泥の巻き上がり等の自然発生したものも含まれてしまうため、単純に予測結果と調査結果を比較することはできない。

【委員】報告書に反映する必要はないが、今後は、予測結果と実際の調査結果が矛盾していないかどうかを踏まえた上で、説明をしてもらいたい。

#### (2) その他

【事務局】今後のスケジュールを伝える。

以上